



特集 資料整理 の 仕事

図書館資料の「収集」「受入」「装備」。これらの仕事は、図書館が自らの果たすべき役割を、成し遂げていくうえでとても重要な仕事です。現代の図書館が重視している《貸出》《レファレンス》が、「収集」「受入」「装備」という仕事の成果として構成された蔵書に依拠したサービスであることは言うまでもありません。

今回の特集では岩手県立図書館で、「収集」「受入」「装備」を始めとした図書館資料の整理を行っている資料整理部門の取り組みを紹介します。

図書、逐次刊行物、視聴覚資料の他、古文書類も所蔵している県立図書館の資料整理部門の仕事は多岐にわたっていますが、本特集ではく書誌作成のノウハウく郷土資料の収集く郷土資料の地理区分くなど、県内の図書館の皆さんの仕事に役立つような情報をご紹介します。

< 書誌作成のノウハウ >

書誌作成の時に県立図書館ではどうしているのか、県立図書館資料整理部門の担当に答えてもらいます。

Q1 書誌はどのように作っていますか？

目録のコンピュータ化が進み、多くの図書館で目録を電子データで管理するようになりました。その中で、書誌データ (MARC) を購入している図書館も多いと思います。県立図書館も MARC を購入していますので、そのデータを利用して書誌を作成します。

購入している MARC にデータが無かった時は、ゼロから書誌を作ります。その時は、他の資料と違いが生じないように、採用している MARC のマニュアルを参照しながら、書誌を作成していきます。



Q2 書誌に必ず入れているものは？

①書名、②分類、③出版地、④出版者、⑤出版年、⑥大きさ、⑦ページ数の7つの情報が、書誌を作るうえでの必須事項と考えています。これら7つの情報は、資料を検索・同定するためには、最低限必要な情報ですので、必ず書誌に入れるようにしています。

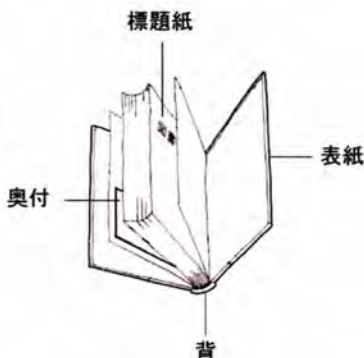
Q3 書誌に入れる情報はどこから集めたらいいですか？

書誌作成のための情報源は、資料そのものです。

同じ資料の中にも、情報を伝えてくれる箇所がいくつかありますが、書誌作成のための優先順位は、①表紙紙→②奥付→③背→④表紙となります。

情報源によって異なる情報が記載されている場合は、多数決で判断します。もし同数の場合は、優先順位が高い情報源が含まれている方を採用します。

- 例) 奥付・背・表紙が同じ:3⇔表紙紙のみ異なる:1
→ 多数決で奥付・背・表紙の情報を採用
表紙紙・表紙が同じ:2⇔奥付・背が同じ:2
→ 優先順位1位の表紙紙を含む方を採用



Q4 必須事項が不明な場合は？

情報源から明確な形で必須事項を確認できなかった場合は、情報源から推定される内容を「〔 〕きっこう括弧」で表現します。

Q5 特別な読み方がある書名などの読み振りは？

書名などに対して特別な読み方の指示が記されている場合は、指示にある読み方を「()括弧」で表現します。また、読み振りには指示どおりの読み方と一般的な読み方の二通りを記入するようにします。

例えば、情報源に・・・

そら
宇宙の約束

という読みの指示があった場合、

書誌には、

「宇宙(そら)の約束」と入れます。

読み振りは、システム上可能であれば

「ソラ ノ ヤクソク」

「ウチュウ ノ ヤクソク」

の二種類を入れます。



こうした、書名表記や読み振りを書誌に入れた場合、県立図書館の蔵書検索では、次のような検索結果になります。

「そらのやくそく」→hit!

「うちゅうのやくそく」→hit!

「宇宙の約束」→hitしません

「宇宙(そら)の約束」→hit!

このため、当館では、できるだけ「ひらがな」で検索するように案内しています。

使用しているシステムの特徴をきちんと分かっていると、書誌を作成する時も、利用者へ検索指導を行う時も便利です。

Q6 郷土資料の場合、情報を補記することがあるそうですが？

郷土資料の場合は、情報源には記載されていない情報も補記することがあります。

例えば・・・

『△△△小学校 100周年誌』 発行 △△△小学校

という資料があった場合、出版者情報としては「△△△小学校」という情報しかありませんが、情報を補って「〔×××市立〕△△△小学校」というように正式名称を入れます。

Q1 から Q6 でお話ししたことは、県立図書館で行っている書誌作成のノウハウです。図書館ごとに使用しているシステムや目録規則が異なる部分があるかと思いますが、書誌作成の時の参考にいただければ幸いです。

また、御質問や御不明な点は、県立図書館の資料整理部門にお気軽に御相談ください。

< 郷土資料の収集 >

岩手県立図書館では、岩手県に関する資料を「郷土資料」として網羅的に収集するように努めています。それは、豊かな風土と多様な歴史と文化を持つ「郷土岩手」を記録した様々な資料を、確実に保存し、貴重な文化的遺産として後世に伝えていくことが、岩手県立図書館の大切な役割の一つと考えているからです。



◎網羅的収集の対象としている「郷土資料」

- 1 岩手県出身者の著作物、又は、岩手県内に在住の方や県内で働いている方の著作物。
- 2 岩手県内で出版された資料。
- 3 岩手県に関する内容、又は、岩手県に関係のある方のことが内容となっている資料。

「郷土資料」は、できるだけ2部収集するように努めています。それは「郷土資料」の《保存》を何よりも優先しているからです。

1部しか収集できなかった場合は書庫に置き、県立図書館利用者への館外貸出の利用には供しません（県立図書館利用者の館内閲覧と市町村立図書館等への貸出のみに利用）。2部収集できた時は、1部は永年保存用として館外貸出等には供しません。2部目は県立図書館利用者の館外貸出や閲覧、又は、市町村立図書館等への貸出などの利用に供します。

◎網羅的収集のための取り組み

これら、「郷土資料」の収集には、各種の出版案内から情報を得て取り組んでいますが、全国的な流通に乗らない物や自費出版などの情報を確実に得ることは難しいのが現状です。

その対策として、新聞などに掲載される出版に関する記事をくまなくチェックするようにはしていますが、そうした記事に現れない資料も県内には数多く存在していると思われます。

そのような発行物についても、県立図書館に寄贈いただけるよう、県内の各機関には寄贈の依頼をするなどの取り組みを進めています。

県内の図書館の皆さんのもとにも、「郷土資料」の寄贈や自治体発行の資料が数多く届くのではないのでしょうか。そんな時は、是非、県立図書館にも御連絡ください。いただいた情報を基に、資料の収集を行いたいと考えております。

☆郷土資料の書誌作成☆

さて、こうした「郷土資料」は、MARCにデータが無いものがほとんどです。皆さんのところでも、こうした資料の書誌作成には頭を悩ませているのではないのでしょうか？<書誌作成のノウハウ>で御紹介したように、県立図書館では必要な補記情報も追加した上で「郷土資料」の書誌を作成しています。県立図書館のホームページで書誌情報を確認していただければ、書誌作成も少し楽になると思います。県立図書館の書誌情報をドンドン御活用ください。

また、県立図書館では収集し寄贈された映像資料等で著作権上の許諾処理が必要なものは、許諾申請をする際に、県立図書館だけではなく「県内の各図書館・公民館図書室へ寄贈している場合に同様の利用を許諾するか」の確認もしています。この許諾処理の結果を「市町村ログイン」の「データ共有」の中に「AV資料利用許諾」「電子資料利用許諾」というタイトルで掲載していますので、映像資料等を受け入れた時に御確認ください。

こうした共有できるデータをたくさん持つためにも、県内のあらゆる資料を県立図書館として所蔵している必要があります。皆さんのもとに、郷土資料の寄贈等がありましたら、県立図書館への御連絡を重ねてお願いいたします。

< 郷土資料の地理区分 >

県立図書館では郷土資料を、「宮沢賢治に関する資料」「石川啄木に関する資料」「その他の郷土資料」に分けます。賢治に関する資料には「ケン」、啄木に関する資料には「タク」、その他のものには「K」の別置記号を分類記号の頭に付与し、一般の資料と分けるようにしています。



例：『銀河鉄道の夜』 ⇒ ケン913.6

また、2類の中の「歴史」と「地誌」(212.2と291.22)は、下表に基づいて、各地域に分類するようにしています。

郷土資料の地理区分

分類記号	市町村名等
210	盛岡・岩手紫波地方
211	盛岡市
213	岩手郡
	. 1 雫石町
	. 2 葛巻町
	. 3 岩手町
	. 4 八幡平市
	. 5 滝沢村
215	紫波郡
	. 1 紫波町
	. 2 矢巾町
220	稗貫・和賀地方
221	花巻市
225	和賀郡
	. 1 北上市
	. 4 西和賀町
230	胆沢地方
231	胆沢郡
	. 1 奥州市
	. 2 金ヶ崎町
240	両磐地方
241	西磐井郡
	. 1 一関市
	. 3 平泉町
	. 31 中尊寺
	. 32 毛越寺
31,32は歴史部門でのみ使用	
245	東磐井郡
	. 2 藤沢町

分類記号	市町村名等
250	気仙地方
251	気仙郡
	. 1 大船渡市
	. 2 陸前高田市
	. 3 住田町
260	閉伊地方
261	上閉伊郡
	. 1 釜石市
	. 2 遠野市
	. 3 大槌町
265	下閉伊郡
	. 1 宮古市
	. 3 山田町
	. 4 岩泉町
	. 5 田野畑村
	. 6 普代村
	. 8 川井村
270	九戸・二戸地方
271	九戸郡
	. 1 久慈市
	. 2 軽米町
	. 3 洋野町
	. 4 野田村
	. 7 九戸村
275	二戸郡
	. 1 二戸市
	. 4 一戸町

※ 2009年2月現在

上記の表に従って付与すると、「北上市の歴史」は「K225.1」となります。

NDCでは「225.1」は「東インドの歴史」ですが、県立図書館の郷土資料では、「北上市の歴史」に関する資料となっていますので御注意ください。

☆困った時は県立図書館へ!! ☆

今回の特集では、多岐に渡る資料整理のほんの一端を御紹介いたしました。それぞれの図書館で、ここでは紹介しきれなかった疑問や課題があるのではと思います。そんな時は、県立図書館にお気軽にお問い合わせください。今回の特集に協力してくれた資料整理部門が、できる限り、御相談に応じます。

岩手県立図書館 TEL:019-606-1730